

パブリックコメントの実施状況について

1. 意見の対象内容

「文翔館周辺エリアウォーク基本構想（案）」

2. 意見の募集期間

令和8年2月16日（月）から令和8年3月6日（金）まで

3. 提出された意見の件数

9件

4. 主な意見と意見に対する県の考え方

- ① 文翔館が持つ歴史的・文化的な資産として価値を考慮して欲しい。文翔館周辺が後世に誇れる空間となるよう、方針に基づく取組みを推進して欲しい。
⇒ 国指定重要文化財である文翔館は、本県を代表する歴史的・文化的資産であり、その価値を十分に踏まえ、将来像の実現に向けて居心地の良い空間づくりを検討する。
- ② 山形市以外・県外からの来訪者の利用を促進する取組みも必要
⇒ 文翔館周辺は歴史的・文化的資産が集積しており、イベント等のソフト事業や魅力的な滞留空間の創出を通じて、山形市内のみならず、市外・県外からも多くの人々が訪れてもらえる空間づくりを目指す。
- ③ 住宅街では生活環境に配慮した検討をして欲しい
⇒ 当該区間は生活道路であり、住環境への配慮が必要と認識している。そのため、落ち着きある歩行環境の確保が必要と考えており、具体的な整備については地域の皆様の意見を伺いながら検討する。
- ④ 歩行者利便増進道路（ほこみち）では、歩行者の安全に留意した制度設計が必要
⇒ 歩行者利便増進道路（ほこみち）の制度の活用と合わせ、歩行者と自転車の安全な通行環境の確保に向け、歩道の拡幅や自転車レーンの整備を検討する。
- ⑤ 社会実験では、事前の情報提供を徹底し、利用者が混乱しないよう配慮して欲しい
⇒ 令和8年度は将来のルート変更による交通やバス利用者への影響を検証するための社会実験を予定しており、実施にあたっては、影響を最小限に抑えられるよう、バス事業者と連携・調整して進める。